

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、  
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは  
ビニール袋に入れて密閉

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、  
ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮  
(高齢者利用時間の設定など)

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

理容業として次の取組を行います。

- 1 ・理容器具はもちろんのこと、手に触れるところや店内のイスは、こまめに消毒する。  
※理容師法に基づき、皮膚に接する器具はお客様一人ごとに消毒する。
- 2 ・感染防止のためのマスクの着用。
- 3 ・手指消毒の徹底。
- 4 ・入口での検温の実施。
- 4 ・タオル、衣服等は蒸気消毒や塩素系漂白剤を使用量の目安に従ってこまめに洗い、  
完全に乾燥させる。
- 5 ・手洗い、うがいをこまめに行なう。
- 6 ・サロン内での会話を少なくする。
- 7 ・従事者の健康管理に万全をつくす。

これらの取組のほか、全国理容生活衛生同業組合連合会が示す「理容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和 2年 6月 30日

名称： Smile hair 蕨店

